

行 動 計 画

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年5月1日～平成33年3月31日までの4年11ヶ月間

2. 内容

目標1：平成33年3月31日までに、子どもの看病等のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入。
(年齢の拡大、学校行事への参加や予防接種等目的を育児全般にするなど)

<対策>

- 平成28年5月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 制度の(更新)設定、社内会議及び社内メールにて社員への周知徹底

目標2：平成33年3月までに、年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

<対策>

- 社員出勤簿の見直し、実態調査・把握
- 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる、取得促進のための取組の開始

目標3：地域において子どもの健全育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施。

<対策>

- 支援活動や地域貢献活動等の実施状況把握
- 社内会議にて身近にある活動内容の報告、取組予定内容を社員へ周知徹底